

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢ドライバーによる交通事故が多発し、大きな社会問題となっている。

そうした中、地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢ドライバーの運転免許の自主返納の取組が進められているが、一方で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。

また、地域交通については、少子高齢化による利用者減少、不採算路線の廃止、民間事業者の経営悪化に加え、ドライバーの確保にも多くの課題があり、地域住民の移動手段の確保について議論が進められているところである。

このような社会課題への解決策として、自動運転車の開発、実証実験や実用化がスピード感をもって進められている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、すべての地方公共団体が、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について、特段の取組を求める。

記

1. 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、地方公共団体の実情に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
2. 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、高速道路等、特定条件下で完全自動運転を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月24日

大 阪 府 茨 木 市 議 会